

# 平成28年度 学童保育園のご案内

平成28年4月以降に学童保育園の利用を希望される方の申請を受け付けます。

既に利用中の方も新たに申請が必要です。



## 開設場所

- ・福崎西部学童保育園（福崎・高岡小学校区対象）  
福崎小学校北校舎 1階空き教室
  - ・福崎東部学童保育園（田原・八千種小学校区対象）  
田原小学校体育館北
- 土曜日は、事前に希望がある場合のみ、全小学校区対象に福崎東部学童保育園で実施します。

対象児童 町内の留守家庭の小学生

（就労証明書等の提出が必要です）

開園日時 日曜日・祝日・年末年始等を除く毎日

- ・平日：学校終了後から
- ・授業のない日：8:00から

（平成28年4月から、いずれも19:00まで開園の予定です）

負担金 月額6,000円

## 通園方法

田原・福崎小学校の児童は徒歩。八千種・高岡小学校の児童は学童保育園まで送ります。

帰り授業のない日の送迎は保護者でお願いします。

申請方法 印鑑を持って学校教育課へ

問い合わせ先 学校教育課(内線251)

## 乳幼児を保育する(預かる)事業をおこなう皆様へ

都道府県知事への届出が必要に！

届出対象となる1日に保育する乳幼児の数

6人以上 **改正** 1人以上

平成28年4月以降は1日に保育する乳幼児の数が1人以上の場合に、届出が必要となります。(ただし、臨時に設置される場合等は除きます)

届出先 兵庫県中播磨県民センター 中播磨健康福祉事務所監査・地域福祉課(☎079-281-9768)  
(学校教育課)

## 福崎町の認定こども園の紹介

認定こども園とは、幼稚園と保育所・保育園の機能や特徴をあわせもつ施設で、平成27年4月から施行された国の子ども・子育て支援新制度の中でも、就学前教育・保育の場として普及が図られています。福崎町では、平成27年4月に町内の幼稚園と保育所・保育園は全て認定こども園に移行しました。

### 1. 福崎町の認定こども園

田原幼稚園	田原保育所と田原幼稚園を統合
八千種幼稚園	八千種保育所と八千種幼稚園を統合
福崎幼稚園	福崎保育所と福崎幼稚園を統合
高岡幼稚園	高岡保育所と高岡幼稚園を統合
姫学こども園	姫学保育園から移行
サルビアこども園	サルビア保育園から移行

### 2. 利用のための認定

1号認定	3歳以上児に就学前教育をおこなう
2号認定	3歳以上児に保育をおこなう
3号認定	3歳未満児に保育をおこなう

保育をおこなう2号認定と3号認定は、就労、妊娠・出産、就学などの「保育の必要な事由」に該当していることが要件で、それを証明する書面の提出が必要です。

### 3. 教育・保育時間

1号認定	教育標準時間：8:30～13:30
2号認定	保育短時間：8:30～16:30
3号認定	保育標準時間：7:30～18:30

上記時間以外にも延長保育、一時預かりがあります。

### 4. 利用申込み

4月入園：前年の11月頃に申込み

日程・場所等の詳細は別途広報ふくさきでお知らせします。

4月以外入園：希望する入園内容が決まり次第随時申込み

学校教育課で受け付けます。

入園日は各月1日。申込締切は入園予定月の前月20日

申込みは随時できますが、定員の空き具合で入園できない場合があります。

詳しくは、学校教育課や認定こども園でお配りしている「入園のしおり」をご覧ください。

問い合わせ先 学校教育課(内線251)

# 生活科学 センター だより

ハイ！  
神崎郡消費生活  
中核センター  
相談員です



## 「契約」の基礎知識

〔相談〕

12月半ばに、3月出発の日本 台湾間の飛行機の往復チケットをインターネットで申込んだ。チケット代金5万円はクレジットカードで支払った。

最近、予約日の3日後に出発する飛行機のチケットが35000円で出ていたのを見つけた。こちらに変更できたらお得だなと思って、規約を確認したら、契約成立後の取消しは3万円のキャンセル料を申付けると書いてあった。予約した飛行機チケットの契約は成立しているのか。キャンセル料金を請求されるのか知りたい。

（20歳代男性）

〔処理〕

「消費者の申込み」と「事業者の承諾」のお互いの意思

が合致した時に契約は成立します。インターネットでの取引きはパソコンやスマートフォンなどの電子機器を使った契約になります。その場合、消費者が申込みのメールを送信し、事業者側から申込みを受けましたとの返信メールが、消費者のパソコン等のサーバーに届いた時点で契約は成立します。

そのため、今回の相談者の契約は成立していることになると伝えました。しかし、キャンセル料金の表示がわかりにくい等の苦情があれば、交渉材料になると助言しました。

〔アドバイス〕

「契約」とは消費者の「買いたい」という意思と販売者の「売りたい」という意思の合致がある「法律行為」です。お互いの意思の合致があったときに成立します。

契約が成立したら、原則として、一方的な理由で解約できません。お互いが責任を持つて、お金や商品の受け渡しを履行しなければなりません。しかし、消費者と事業者の間には、情報量や交渉力に差があるため、さまざまな法律で消費者は守られています。今回のケースは、ネットで航空券を注文した「飛行機のチケットの売買契約」です。消費者の一方的な理由で解約するときは、業者側の不適切な行為がない限りキャンセル

料などの請求は認めないでしょう。また、インターネットで商品を購入する購入形態は通信販売にあたりますが、航空機の乗車券は航空法で規定されているため、特商法の返品特約などの適用もありません。契約する際は、規約などをよく確認して、慎重にしましょう。パソコンやスマホなどを使ったインターネットの契約・解約は、申込み画面や確認画面等を印刷して保管することを心がけてください。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ  
（☎22・4977）

秘密厳守 相談は無料  
相談日時 火・金曜日  
9時～16時  
神崎郡消費生活中核センターは、文化センターの敷地内にあります。  
（月曜日は休館日）

## 食育通信

～食べ物のお赤・黄・緑ってなに？～

### みんな大好き給食の時間

田原幼稚園の5歳児クラスでは、給食の配膳後に、給食当番が「今日の献立」を発表しています。さらに子どもたちが食べ物そのものの形や名称を知ること、食べ物に親しみを感じ、食べてみようとする気持ちが生まれると思い、給食センターから配布される献立表をもとに、食材パネルを使った食材分けをしています。



- 赤（おもに体を作るもの）[肉・魚・牛乳・豆腐・卵など]
- 黄（おもに熱や力のもとになるもの）[ご飯・パン・麺類など]
- 緑（おもに体の調子を整えるもの）[野菜・くだものなど]

食材を3つのグループに分けることによって食べ物の栄養的な働きも知ることができます。



3歳児、4歳児のクラスでも「おかわりちようだいね」と大きな声で今日のメニューを言っています。苦手なおかずも完食！みんな給食の時間が大好きです。

# 新しい区長が決まりました

平成28年福崎町の区長が決まりましたので、お知らせします。  
(2月10日現在・敬称略)

自治会名	区長名
田 原 地 区	
長 目	井奥 広伸
中 島	牛尾 俊秋
西光寺	竹本 繁夫
八反田	徳永 和正
吉 田	高岡 正明
西 野	松井 昭好
井ノ口	繁内 幹夫
北 野	長谷川尚志
辻 川	釜坂 道弘
田 尻	寺谷 保
大 門	三輪 和昭
加治谷	黒田 義孝
亀 坪	河嶋 馨
八 千 種 地 区	
南大貫	谷岡 正也
東大貫	内藤 守
西大貫	吉識 秋光
余 田	松岡 光夫
小 倉	難波 正治
庄	岡本 裕
鍛冶屋	中塚 幹男
福 崎 地 区	
新 町	森 康
馬 田	植岡 進也
山 崎	大井 正英
駅 前	大杉 洋一
福 田	大松 正教
田 口	豊國 明仁
板 坂	山口 省五
桜	大杉 武司
長 野	川端 泰平
神 谷	藤後 正和
西 谷	谷本 敬三
西 治	高原 光則
高 橋	水谷 正美

(総務課)

小学3年生の乳幼児等医療費  
中学3年生のこども医療費  
18歳の子・その監護者の母子家庭等医療費  
**受給者証の有効期限は3月末です**  
小学3年生のお子さんは、4月から「こども医療費受給者証」に切り替わります。3月下旬に郵送(普通郵便)で、こども医療費受給者証を送付しますので、旧乳幼児等医療費受給者証は有効期限終了後、役場健康福祉課へ返却してください。  
また、こども医療を受給されている中学3年生・母子家庭等医療を受給されている18歳の子の保護者の方には、3月下旬に資格喪失届

問い合わせ先  
健康福祉課国保医療係  
(内線356)

を送付します。返信用封筒を同封していますので、有効期限終了後、資格喪失届と医療費受給者証を役場健康福祉課へ返送してください。

## サルビアセミナー 受講生募集!

現在の生活を見直し、こころ豊かで生きがいのある人生を送れることを願うとともに、情報提供や学習の場を提供します。

会 場 文化センターほか

対 象 町内在住の方

受 講 料 年間500円(体験などは実費徴収)

申込期間 3月17日(木)~4月6日(水)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、

500円を添えて文化センター事務所へ。



### 講座一覧

日程、内容などは変更することがあります。

回	日時	講座内容	講師(敬称略)
1	5月27日(金) 13:30~15:00	〔公開講座〕ロコモ予防で健康長寿~ロコモティブシンドローム(運動器症候群)って何?~	兵庫県健康財団 健康運動指導士
2	6月24日(金) 13:30~15:00	〔男女共同参画週間特別公開講座〕ライフプランニング&マネープランニングの基礎知識	兵庫県金融広報委員会金融広報アドバイザー ファイナンシャルプランナー 大石 泉
3	7月22日(金) 13:30~15:00	薬膳で暑い夏を乗り切る ~体調を崩しやすい季節を快適に~	朝日さわやかクッキング・教室 代表 全日本薬膳食医情報協会理事 国際中醫師 国際薬膳師 渡部美智余
4	8月26日(金) 13:30~15:00	〔公開講座〕 『播磨国風土記』と福崎	神戸医療福祉大学社会福祉学部 健康スポーツコミュニケーション学科 教授 岩井忠彦
5	時期未定 8:30~17:00	『美術展見学』	
6	時期未定 8:30~17:00	『一日研修』	
7	11月25日(金) 13:30~15:00	イスヨガで簡単ストレッチ	健康応援フィットネスこうべ 大崎富美
8	12月16日(金) 13:30~15:00	〔公開講座〕戦国時代の女性領主・伊井直虎 ~2017年NHK大河ドラマ『おんな城主直虎』を通して~	古典文学講師・パニラシティ 代表 森田充代
9	1月20日(金) 13:00~16:00	粘土造形教室~胸像製作~	全国妖怪造形コンテスト審査員長 怪物屋 代表 吉尾政高
10	2月17日(金) 13:30~15:00	〔公開講座〕 新春落語会	播磨落語倶楽部 代表 夢ノ家くっか

# 町職員の給与や職員数を公表します

町職員の給与は、生活費、並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。また、町長、議長及び特別職の報酬等は、町内の各種団体の代表者等によって構成される特別職報酬等審議会の意見を聴いて、町議会の議決を経て定めています。職員給与等の状況を広くみなさんに知っていただくために、その概要を公表します。

## 1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	前年度 人件費率
	(H27.1.1現在)	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	19,593人	8,543,234	182,685	1,278,530	15.0	16.9

(注) 1.人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。  
2.実質収支 = 歳入総額 - (歳出総額 + 翌年度へ繰り越すべき財源)

## 2. 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	135	5,176,788	84,734	188,090	7,900,502	5,856

(注) 1.職員手当には児童手当、退職手当を含みません。  
2.職員数は平成26年4月1日現在の人数です。

## 3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
福崎町	311,813円	40.0歳	340,918円	54.7歳
国	334,283円	43.5歳	289,141円	50.2歳

(注) 1.一般行政職とは、特別職、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職及び技能労務職を除いたものです。  
2.技能労務職とは、運転員、調理員、作業員などです。  
3.平成27年度福崎町のラスパイレス指数(国家公務員の給料を100として算出する)は99.5となっています。

## 4. 職員の初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

区分		福崎町	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円

## 5. 職員の経験別・年数別・学歴別標準給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,900円	297,800円	350,300円
	高校卒	213,900円	261,900円	297,800円

## 6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	技監	課長 課参事	課長 課参事 副課長	課長補佐 係長 主査	係長 主査	主事	主事		
職員数(人)	1	12	9	26	35	12	8	103	
構成比(%)	1.0	11.7	8.7	25.2	34.0	11.7	7.7	100.0	
参考	1年前の構成比	1.0	12.4	7.6	30.5	37.1	7.6	3.8	100.0

(注) 1.職員数は、福崎町給与と条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。  
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 7. 職員の手当の状況

区分	福 崎 町	国の制度との比較
期末手当 勤勉手当	(平成27年度支給割合)	同じ
	期末手当 勤勉手当	
	6月期 1.225月分 0.75月分	
	12月期 1.375月分 0.75月分	
退職手当	計 2.600月分 1.500月分	同じ
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	
	有	
	無	
地域手当 (平成27年 4月1日現在)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.5900月分 最高限度額 49.5900月分 49.5900月分	同じ
	その他の加算措置	
	定年前早期退職特例措置(2~4.5%)	
	退職時の 特別昇給	
管理職手当 (平成27年 4月1日現在)	技監20/100、町参事職19/100、 課長17/100、課参事13/100、 副課長12/100	異なる 7級 88,500円~66,400円 6級 72,700円~51,900円 5級 59,500円~49,600円
	職員全体に占める手当支給職員の割合 4.5% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 4,833円 手当の種類(手当数) 感染症防疫作業手当(1)	異なる
時間外 勤務手当	26年度 支給総額 33,875千円 支給対象職員1人当たり年額 302,455円	同じ
	25年度 支給総額 31,520千円 支給対象職員1人当たり年額 286,546円	
扶養手当 (平成27年 4月1日現在)	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のない場合の1人目 11,000円 年度初め満15歳~年度末満22歳の子加算額 5,000円	同じ
	借家居住者 月額12,000円以上の家賃を払っている職員 最高27,000円 自宅居住者 世帯主である職員に支給 2,500円	
通勤手当 (平成27年 4月1日現在)	交通機関の利用者 実費支給 ただし最高55,000円 6か月定期券等の価格による一括支給	同じ
	交通用具利用者 通勤距離 1km ~ 40km以上 0km ~ 60km以上 3,500円 ~ 35,000円 2,000円 ~ 31,600円	

(注) 1.退職手当については、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は本組合条例で定められています。  
2.普通会計を対象としています。

## 8. 職員の福祉および利益の保護の状況

共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、一般財団法人兵庫県市町村職員互助会及び福崎町職員互助会に加入し、福利厚生の実施を図っています。
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
公務災害	公務災害 1件 (平成26年度) 通勤災害 0件
措置要求・ 不服申立て	勤務条件に関する措置の要求 0件 (平成26年度) 不利益処分についての不服申立て 0件

## 9. 特別職報酬等の状況

区分	給料・報酬月額		期末手当
	平成27年4月1日現在		
給料	町長	830,000円	6月期 1.925月分 12月期 2.125月分
	副町長	673,000円	
	教育長	620,000円	
報酬	議長	356,000円	計 4.05月分
	副議長	265,000円	
	議員	245,000円	

(注) 町長・副町長・教育長の期末手当の役職加算(基礎額の10%)カットは廃止しました。

## 10. 定員の状況

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			平成27年 の対前年 度増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年	平成27年		
一般行政 部門	議会	3人	3人	3人	0人	
	総務	32	32	31	1	商工部門へ
	税務	8	8	8	0	
	民生	43	41	48	7	教育部門から
	衛生	11	11	10	1	非常勤職員化
	農林水産	9	10	9	1	土木部門へ
	商工	2	2	3	1	総務部門から
	土木	13	13	14	1	農林水産部門から
	小計	121	120	126	6	
	特別行政 部門	教育	37	37	30	7
小計	37	37	30	7		
普通会計	計	158	157	156	1	
公営企業等 会計部門	水道	7	5	7	2	1人を下水道部門へ 1人を常勤職員化
	下水道	7	8	7	1	水道部門へ
	その他	10	10	9	1	非常勤職員化
	小計	24	23	23	0	
合 計	計	182	180	179	1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

## 11. 定員適正化手法の概要

第4次の定員適正化計画においては、前計画で目標を上回る減員となりましたが、行政サービスの低下につながらないよう住民のニーズに合致した行政体系を構築するとともに、地域主権改革に伴う事務量の増大や、経済情勢や少子高齢化への対応など時代背景を把握しながら、具体的には現業職の退職不補充、事務事業の広域行政化、組織機構の改革、職務能率の向上等により職員の定員適正化に努めます。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	H22年 (計画年)	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H27年 目標数値
一般行政	計画	増減数		8				
	職員数	126	118	118	118	118	118	118
	実績	118	116	118	121	120	126	
特別行政	計画	増減数		3				1
	職員数	41	38	38	38	38	37	37
	実績	38	39	36	37	37	30	
公営企業等	計画	増減数		2		1		
	職員数	24	26	26	25	25	25	25
	実績	26	26	26	24	23	23	
合 計	計画	増減数				1		1
	職員数	191	182	182	181	181	180	180
	実績	182	181	180	182	180	179	

定員適正化計画は、平成22年度に第4次計画を策定し、平成27年度を目標年として、取り組んでいます。第3次計画において10人の減員目標に対し計画を大きく上回る19人の減員となりましたが、基本的に増員は行わず現状を維持しながら効率的な行政運営に努めます。

問い合わせ先 総務課 人事係(内線222)

詳しい内容は町ホームページに掲載しています。